

入 札 告 示

札幌市病院局告示第 137 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 3 年 9 月 30 日

札幌市病院事業管理者
病院局長 西川 秀司

記

1 担当部局

- (1) 契約担当 (契約に関する問い合わせ等を含む)
〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1 札幌市病院局経営管理室
経営管理部経営企画課用度係 電話 011-726-2211 (内線 2162)
- (2) 役務担当 (業務仕様書に関する問い合わせ等を含む)
〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1 札幌市病院局経営管理室
経営管理部総務課機械担当 電話 011-726-2211 (内線 2154)

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
市立札幌病院建物総合管理業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1 市立札幌病院、看護師宿舎・保育園、
感染症病棟、精神医療センター、管理棟、発熱者一次診察室、外構
- (5) 入札方法
総合評価一般競争入札で行う。入札書及び技術提案に係る提案書(以下「提案書類」という。)等を提出すること。本件の入札金額は、委託業務に要する一切の諸経費を含めた総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本調達は、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 の規定に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の調達である。

3 入札参加資格

- (1) 「市立札幌病院建物総合管理業務単体企業競争入札参加資格要件」を満たし入札参加資格確認においてその資格があると認められた「単体企業」、又は、「札幌市病院局建物総合管理業務特定共同企業体取扱要綱(平成 21 年 9 月 29 日管理者決裁)」に規定する特定共同企業体の要件を満たし、入札参加資格確認においてその資格があると認められた「特定共同企業体」であること。
- (2) 札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 5(5)の申請受付期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。
 - ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課(札幌市中央区北 1 条西 2 丁目)
電話 011-211-2152
 - イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、次の URL のホームページ

からダウンロードできる。

https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

4 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

札幌市病院局契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、下記(2)の総合評価の方法によって得られた得点(以下「総合評価点」という。)の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法(落札者決定基準)

ア 本件調達に当たり、入札者から提出された提案書類を公正に審査し、落札者の決定を審議するため、「市立札幌病院建物総合管理業務に係る総合評価競争入札委員会」を設置する。

イ 評価は、開札後、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者について、入札価格及び提案書等に基づき行うものとする。

ウ 評価は、「価格評価」、「技術評価」に区分し、その配点をそれぞれ次のとおりとする。

(ア) 価格評価点 100 点

(イ) 技術評価点 100 点

エ 総合評価点は、次に掲げる算定式により算定する。

総合評価点 = 価格評価点 × 0.4 + 技術評価点 × 0.6

オ 価格評価点は、次の算定式により算定する。なお、いずれの算定による場合も、小数点第 3 位以下を切り捨てる。

(ア) 入札価格が予定価格以下で調査基準価格以上の場合

価格評価点 = 100 点 × (調査基準価格 / 入札価格)

(イ) 入札価格が調査基準価格未満の場合

価格評価点 = 100 点 × (調査基準価格 / 予定価格) × (入札価格 / 調査基準価格)

カ 技術要素の評価について、その概要を次のとおりとし、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書による。

(ア) 業務実施計画の評価

(イ) 企業要件の評価

(ウ) 配置予定者の評価

(3) 落札決定予定日

令和 3 年 12 月 6 日

5 入札説明書の交付方法、入札に要求される事項及び入札書の提出方法

- (1) 入札書、入札参加の意思通知及び入札参加資格審査用書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記 1 (1)に同じ。

(2) 入札説明書の交付方法

この告示の日から入札書の受付期間終了までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで、上記 1 (2)に示す役務担当部局において交付する。

(3) 仕様に関する問い合わせ先

上記1(2)に同じ。

(4) 入札書その他関係書類の提出

この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札参加者」という。）は、入札書と以下の書類を同時に提出期限日までに提出しなければならない。また、入札参加者は、落札決定までの間において、これらの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 上記3の入札参加資格の審査に必要な書類（以下「審査書類」という。）

イ 入札書に記載する金額の算定根拠となった業務費内訳書等（以下「業務費内訳書等」という。）

ウ 上記4の提案書類

(5) 入札書、審査書類、業務費内訳書等及び提案書類の提出期限及び提出場所

ア 提出期限

令和3年11月10日（水）17時00分（送付の場合は必着のこと）

イ 提出場所

上記1(1)に同じ。

(6) 入札参加資格確認通知書発行期間

令和3年11月19日（金）9時00分から17時00分

(7) 入札書の提出方法

ア 入札書は、入札説明書の様式1にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和3年11月24日（水）13時30分開札 市立札幌病院建物総合管理業務の入札書在中」の旨を記載し、上記1(1)宛に入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ 送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和3年11月24日（水）13時30分開札 市立札幌病院建物総合管理業務の入札書在中」の旨を記載し、上記1(1)宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

6 入札手続き及び契約に関する事項

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 開札の日時及び場所

令和3年11月24日（水）13時30分 市立札幌病院第5会議室

(3) 契約書作成の要否 要

本件に関する契約書案を、入札説明書の別添資料として添付する。

(4) 入札保証金 免除

(5) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市病院局契約規程第26条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(6) 入札の無効

ア 入札説明書に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 札幌市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規定第6条第3項の規定により入札書を受領した場合で、同条第1項の資格審査が開札の時までに終了しないとき又は参加資格を有すると認められないときは、当該入札書は無効とする。

(7) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、一般競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

7 その他

- (1) 入札参加者は、本告示、入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後これらの不明を理由として異議を申し出ることにはできない。
- (2) 本調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるため、調達手続き等に関し、政府調達に関する協定に反していると判断する場合は、その事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に、書面にて札幌市入札・契約等審議委員会へ苦情を申し立てることができる。
- (3) (2)による苦情の申し立てがなされた場合、札幌市入札・契約等審議委員会の提案等により、落札の取消し、契約締結又は契約執行の停止等があり得る。
- (4) 詳細は入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and the quantity of the service to be procured:
Facility management service for the Sapporo City General Hospital, 1 set
- (2) The closing date and time for tender and the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 17:00 on November 10 (Wed), 2021
- (3) Contact point for the notice: Management & Planning Section, Management Department, Management Office, Hospital Bureau, Sapporo Municipal Government, Kita 11-jo Nishi 13-chome1-1, Chuo-ku, Sapporo 060-8604, Japan. TEL 011-726-2211 FAX 011-726-7912